

## 社会福祉法人すずらんの会 行動計画 1

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境を作ることによって、就業の継続を促進させるため行動計画を継続する。

1、計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年間）

2、内 容

目標：女性職員が安心して出産・育児休業・復職ができる環境を整備、維持する。

<対 策>

- 現在、本部（労務担当）に設置の 出産・育児休業・復職に関する相談窓口を平成29年3月31日まで継続する。
- その旨を平成27年5月8日の法人連絡会で再周知する。
- 相談窓口の開設は、法人ホームページ及び法人内インターネット掲示板に掲示済